

株 主 各 位

名古屋市守山区中志段味字曲躰2460番地の1
東山フィルム株式会社
代表取締役社長 松原 茂

第66期定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当社第66期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成22年3月23日（火曜日）午後5時30分までにご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成22年3月24日（水曜日）午前10時30分
2. 場 所 愛知県春日井市松新町1丁目5番地
ホテルプラザ勝川 4階けやきの間
(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)
3. 会議の目的事項
報告事項
 1. 第66期（平成21年1月1日から平成21年12月31日まで）事業報告及び連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第66期（平成21年1月1日から平成21年12月31日まで）計算書類報告の件
決議事項
第1号議案 補欠監査役1名選任の件
第2号議案 会計監査人選任の件

以 上

.....
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、本株主総会招集ご通知に記載しております事業報告、連結計算書類及び計算書類並びに株主総会参考書類に修正が生じた場合は、修正後の内容をインターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.hynt.co.jp/>）において周知させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(平成21年1月1日から
平成21年12月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における世界経済は各国での財政出動により、景気底入れの兆しが見えてきているものの、引き続き警戒を要する状況で推移しました。また、わが国経済は、昨年度後半からの景気後退により、企業収益の悪化や、雇用情勢の不安、個人消費の低迷に急激な円高が拍車を掛け、先行き不透明な状況が続いております。

このような経済状況のなかで、当社グループの主要な事業である工業用フィルム業界では、印刷材料、絶縁材料などが国内市場で依然として厳しい環境下にあるものの、タッチパネル用ハードコートフィルム、工業印刷用フィルム、電子部品加工用セパレートフィルムなどが韓国・台湾・中国を中心とする東アジア市場において堅調に推移しました。

このような経営環境下におきまして、当社グループは東アジアを中心とした海外市場に向けての営業活動及び製品開発に経営資源を集中し、国内においては設備稼働率の向上、製造コスト削減など合理化による原価低減に努めました。

この結果、当連結会計年度の売上高は59億19百万円（前年同期比5.5%減）となりました。また、たな卸資産評価損等により、営業損失は3億85百万円、経常損失は3億92百万円となりました。また、繰延税金資産の取り崩し等により当期純損失は5億24百万円となりました。

(単位：千円)

部門別	第65期		第66期		前年同期比
	売上高	構成比	売上高	構成比	
コーティング部門	2,054,968	32.8%	2,484,162	42.0%	120.8%
印刷材料部門	2,230,163	35.6%	2,117,425	35.8%	94.9%
電気絶縁・情報材料部門	1,410,123	22.5%	966,728	16.3%	68.5%
自販機ディスプレイ部門	573,425	9.1%	350,768	5.9%	61.1%
合計	6,268,681	100.0%	5,919,083	100.0%	94.4%

(2) 資金調達等についての状況

1. 資金調達

該当事項はありません。

2. 設備投資

当連結会計年度において実施しました企業集団の設備投資の総額は31百万円であり、その主なものは、恵那工場のコーティングライン周辺の増設工事や改善対策工事などであります。

(3) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第63期	第64期	第65期	第66期 (当連結会計年度)
売 上 高 (千 円)	5,417,954	6,336,234	6,268,681	5,919,083
経 常 利 益 又 は 経常損失(△) (千円)	335,855	535,312	△350,523	△392,692
当 期 純 利 益 又 は 当期純損失(△) (千円)	168,215	314,473	△264,570	△524,226
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 又は当期純損失(△) (円)	60.14	99.55	△70.91	△140.50
総 資 産 (千 円)	8,408,264	9,494,648	8,487,906	7,852,733
純 資 産 (千 円)	2,623,766	3,317,360	2,912,709	2,364,546
1 株 当 たり 純 資 産 額 (円)	839.33	889.13	780.68	633.76

(注) 1株当たり当期純利益又は当期純損失は、期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数によりそれぞれ算出しております。なお、期中平均発行済株式総数と期末発行済株式総数については、自己株式数を控除して用いております。

(4) 対処すべき課題

当社グループにおいては、下記のような対処すべき課題があり、その対応に取り組んでいく必要があるものと認識しております。

① 収益力の向上

当社グループの製品は、最終製品の価格下落や原材料である原油価格の高騰により、収益力に影響が出るものと認識しているため、量産化・合理化技術の向上により製造原価の低減を図る一方、独自製法であるクリーン環境下における精密薄膜塗工製品を強化、推進することで製品付加価値を高め、収益力の更なる向上を実現してまいります。

② 技術開発

当社グループの研究開発は既存製品・加工技術の改良に加えて、これまでにない新素材に対応した加工技術を開発することで新事業への足がかりとなるよう日々精力的に開発活動を行ってまいります。

③ 人材の確保と育成

当社グループでは、生産体制と技術開発の強化をはじめ、品質保証体制や内部統制の更なる整備のためには人材の確保と育成が必要であり、従来の中途採用に加え、新卒の定期採用と教育研修制度の充実、人事制度の見直しを進めております。

④ 資金調達力の強化と多様化

当社グループでは、今後増加する生産設備投資を行うには外部からの資金調達が不可欠であり、精緻な投資回収計画に基づき適正な財務バランスをとりながら、資本市場からの資金調達と金融機関からの借入を行っていく方針であります。

⑤ 投資回収効率の向上

当社グループでは、瑞浪工場の稼働率を向上させていくとともに増産体制を構築し、同時に新製品の量産化を進める一方、既存設備については原価低減と生産性の向上に努め、投資回収のスピードアップを図ってまいります。

⑥ 海外市場への販売・サービス体制の構築

当社グループでは、東アジアを中心とした海外市場への販売比率の高まりから、現地における販売・サービス体制の構築を進めております。

(5) 主要な事業内容

- コーティング部門

ポリエステルフィルムのコーティング加工を行っております。独自ブランド製品として主にタッチパネル用途に向けた高機能ハードコートフィルムのコーティングのほか、顧客からの加工委託に基づき光学用高機能フィルター部材を生産する等も行っております。

- 印刷材料部門

主にポリエステルフィルムに当社独自の表面改質技術により特殊処理を施したメンブレンスイッチ用材料、携帯電話などの小型液晶画面部品を生産する際に用いられるセパレーター、PETボトルを再利用した透明耐熱フィルム等を加工、販売しております。

- 電気絶縁・情報材料部門

主にエアコン用モーター等に使われる電気絶縁フィルムや携帯電話の生産ラインに使われるポリエステルフィルムを加工、販売しております。

- 自販機ディスプレイ部門

主に飲料品やタバコの自動販売機に用いられるディスプレイ用ダミーや広告シート企画、受託製造、販売をしております。

(6) 主要な事業所及び工場並びに使用人の状況

1. 主要な事業所及び工場

① 当社の主要な事業所及び工場の状況

本 社…名古屋市守山区中志段味字曲巖2460番地の1
名古屋工場…名古屋市守山区
恵那工場…岐阜県恵那市
瑞浪工場…岐阜県瑞浪市

② 子会社の事業所

東山菲爾姆薄膜（上海）有限公司…中華人民共和国上海市
東山塑料薄膜（上海）有限公司…中華人民共和国上海市

2. 使用人の状況

① 企業集団の使用人の状況

使用人数 231名（前連結会計年度末比 8名減）

② 当社の使用人の状況

使用人数 185名（前事業年度末比 増減なし）

平均年齢 31.3歳 平均勤続年数 5.5年

（注）使用人数には、当社から社外への出向者を除き、パートタイマー及びアルバイトは含んでおりません。

(7) 重要な子会社の状況

名 称	出資比率	主要な事業内容
東山菲爾姆薄膜（上海）有限公司	100%	絶縁フィルムの製造販売
東山塑料薄膜（上海）有限公司	100%	工業用印刷材料の製造販売

(8) 主要な借入先及び借入額

（単位：千円）

借 入 先	借 入 残 高
株 式 会 社 大 垣 共 立 銀 行	543,490
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	410,512
東 濃 信 用 金 庫	288,720
株 式 会 社 名 古 屋 銀 行	284,000
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	283,100
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	231,300
瀬 戸 信 用 金 庫	200,000
株 式 会 社 愛 知 銀 行	161,390
株 式 会 社 日 本 政 策 金 融 公 庫	90,620

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 株式に関する事項

(1) 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
深 津 昭 彦	1,840,900株	49.34%
深 津 民 子	220,000株	5.89%
住友大阪セメント株式会社	200,000株	5.36%
東山フィルム従業員持株会	168,900株	4.52%
三井物産株式会社	75,000株	2.01%
宗 次 徳 二	58,900株	1.57%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	58,700株	1.57%
河 村 産 業 株 式 会 社	50,000株	1.34%
名 工 建 設 株 式 会 社	50,000株	1.34%
東 洋 紡 績 株 式 会 社	50,000株	1.34%
東 レ 株 式 会 社	50,000株	1.34%
三 菱 レ イ ヨ ン 株 式 会 社	50,000株	1.34%

(2) その他株式に関する重要な事項

- | | |
|------------|-------------|
| ① 発行可能株式総数 | 12,504,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 3,731,000株 |
| ③ 株主数 | 837名 |

3. 新株予約権等に関する事項

- (1) 当事業年度末日に当社役員が有する新株予約権等のうち、職務執行の対価として交付されたものに関する事項
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に当社使用人に対して職務執行の対価として交付された新株予約権等に関する事項
該当事項はありません。
- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項
該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	深津 昭彦	—
代表取締役社長	松原 茂	—
常務取締役	腰丸 敏雄	管理本部長
取締役	山下 敏弘	製造本部長
取締役	市東 一元	営業本部長
常勤監査役	古川 豪一	—
監査役	鈴木 宸祥	鈴三商事有限会社代表取締役 有限会社社長者町繊維卸会館取締役
監査役	岡本 秀昭	名古屋経済大学経営学部教授
監査役	佐竹 文雄	—

- (注) 1. 監査役鈴木宸祥、監査役岡本秀昭、監査役佐竹文雄の各氏は、社外監査役であります。
 2. 当事業年度中の取締役及び監査役の異動は次のとおりであります。
 鈴木宸祥氏は平成21年3月31日をもって、一身上の理由により退任しております。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

(単位：千円)

区分	支給人員	報酬等の額	摘要
取締役	5名	95,852	取締役に対する報酬限度額は、年額150,000千円以内であります。(決議日 平成19年3月23日開催第63期定時株主総会)
監査役 (うち社外監査役)	4名 (3名)	10,552 (1,350)	監査役に対する報酬限度額は、年額20,000千円以内であります。(決議日 平成20年3月25日開催第64期定時株主総会)
計	9名	106,405	

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 2. 報酬等の額には、当事業年度に係る役員退職慰労引当金繰入額14,137千円(取締役5名に対して13,259千円、監査役1名に対して877千円)が含まれております。

(3) 社外役員に関する事項

1. 重要な兼職先と当社との関係

監査役鈴木宸祥は、鈴三商事有限会社の代表取締役及び有限会社長者町織維卸会館の取締役を兼務しております。それぞれの会社と当社との間には特別な関係はありません。

2. 当事業年度における主な活動状況

氏名	区分	主な活動状況
鈴木宸祥	監査役	当事業年度開催の取締役会のうち、退任時までに開催された取締役会7回全てに出席し、取締役会の意志決定の妥当性、適正性を確保するための助言、発言を行い、財務及び会計に関する事項についても必要な発言を適宜行っております。また、当事業年度開催の監査役会のうち、退任時までに開催された監査役会4回全てに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
岡本秀昭	監査役	当事業年度開催の取締役会18回のうち14回に出席し、取締役会の意志決定の妥当性、適正性を確保するための助言、発言を行い、財務及び会計に関する事項についても必要な発言を適宜行っております。また、当事業年度開催の監査役会13回のうち10回に出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
佐竹文雄	監査役	当事業年度開催の取締役会18回全てに出席し、取締役会の意志決定の妥当性、適正性を確保するための助言、発言を行い、財務及び会計に関する事項についても必要な発言を適宜行っております。また、当事業年度開催の監査役会13回全てに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(注) 有限責任監査法人トーマツは、平成21年7月1日付で有限責任監査法人に移行したことにより、監査法人トーマツから名称変更しております。

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 19,000千円

② 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき
金銭その他の財産上の利益の合計額 20,078千円

(注) 1. 当社の海外の子会社につきましては、有限責任監査法人トーマツ以外の公認会計士または監査法人の監査を受けております。

2. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査に対する報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記①の金額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）として、財務報告に係る内部統制システムの構築に関する助言・指導業務の対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告します。

(5) 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人有限責任監査法人トーマツは、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しておりません。

6. 会社の体制及び方針

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社では、取締役会において、会社法第362条第4項第6号に規定する体制の整備について次のように決議しております。

1. 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、企業が継続・発展していくためには、すべての取締役、使用人が法令遵守の精神のもと、公正で高い倫理観を持ち行動することが必要不可欠であると認識しております。

- (1) 取締役は、社会の一員として企業倫理・社会規範に即した行動を行い、健全な企業経営に努めております。
- (2) 取締役は、取締役会の適切な意思決定に基づき、各々委嘱された業務を執行するとともに、業務執行の状況を取締役会に報告しております。
- (3) 取締役会は、取締役会規程、職務権限規程等の職務の執行に関する規程を制定し、取締役、使用人は定められた規程に従い、業務を執行しております。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、文書管理規程などの規程に基づき、その保存媒体に応じて安全かつ適正に保存しております。

また、取締役及び監査役は常時これらの文書を閲覧できるようにしております。

3. 損失の危険の管理に対する規程その他の体制

当社は様々なリスクに対して、その大小や発生可能性に応じ、絶えず事前に適切な対応策を準備しリスクを最小限にすべく組織的な対応を行います。

緊急事態が生じた場合は代表取締役を本部長とする緊急対策本部を設置し、迅速かつ適切に対応する体制を確立しております。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、定時取締役会を月1回開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、都度議論、審議にあたっております。

また、各部署の問題点を把握し、速やかに対処するため、各部署を統括する取締役はその問題を持ち寄り、毎週の打合せを実施し、各部署が連携して職務執行が行われる体制をとっております。

5. 会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社はこの目的を達成するため、次のように方針を定めております。

- (1) 子会社からなる企業集団においては、関係会社管理規程に基づき、業務の適正性を確保しております。また、当社には親会社は存在しませんが、将来にわたり親会社からなる企業集団を組成した場合は同様に規程に従い適切な経営管理を行なう体制を整備いたします。
- (2) 経営企画室は、当社のみならず、グループ各社の内部監査を実施し、その結果を監査役及び担当取締役へ報告しております。担当取締役は経営企画室と協力しながら、内部統制の改善策の指導、実施の支援・助言を行っております。

6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議の上、必要に応じて配置することとします。

また、当該使用人の人事については、監査役の事前の同意を得ることにより、取締役会からの独立性を確保いたします。

7. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社はこの目的達成のために次のようにしております。

- (1) 監査役は取締役会のほか、業績会議をはじめとする会議体に必要に応じて出席するとともに、稟議書その他業務執行に関する重要な文書を開覧し、取締役または使用人にその説明を求めております。
- (2) 監査役は経営企画室より、内部監査計画書並びに結果の報告を受けるとともに、内部監査の立会いまで行い、経営企画室との連携を保つこととしております。
- (3) 会計監査人及び管理本部との定期的な意見交換を行っております。
- (4) 取締役及び使用人は、重大な法令・定款違反及び不正行為の事実、または、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を知ったときには、すみやかに監査役に報告することとしております。
- (5) 常務取締役を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、法令等違反の未然防止、早期発見に努めております。コンプライアンス委員会はこの目的を達成するため、内部通報制度規程を制定し、役職員からの報告を随時受け付け、法令等違反にあたる報告については、監査役へも速やかに連絡することとしております。

8. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況
 - (1) 全役職員から、反社会的勢力と一切関係をもたないことを明記した誓約書の提出を受けております。
 - (2) 反社会的勢力等からの不当要求に対しては、顧問弁護士等関係機関の協力を経て、対応マニュアルを作成し毅然とした姿勢で対応ができる体制をとっております。
 - (3) 不当要求防止責任者を選任しております。
 - (4) 財団法人暴力追放愛知県民会議の賛助会員として、定期的に情報提供や研修等をうけ、関連情報の収集を行っております。
 - (5) 顧問弁護士や所轄警察署等の専門機関との連携を深め反社会的勢力の対応に関する指導を仰いでおります。
9. 財務報告の信頼性と適正性を確保するための体制

当社は財務報告の信頼性と適正性を確保するため、金融商品取引法の定めに従い、財務報告に係る内部統制システムを構築し、その有効性を継続的に評価するとともに、必要な是正を行う体制を整備し運用いたします。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

(注) 本事業報告中の記載金額、株式数及び比率は、表示単位未満を切り捨てております。なお、売上等の記載金額は消費税等を含みません。

連結貸借対照表

(平成21年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資産の部		負債の部	
流動資産	3,720,800	流動負債	3,970,929
現金及び預金	839,017	支払手形及び買掛金	1,793,854
受取手形及び売掛金	1,794,926	短期借入金	1,153,692
商品及び製品	330,962	一年以内返済予定の長期借入金	791,528
仕掛品	123,568	未払法人税等	9,806
原材料及び貯蔵品	481,840	賞与引当金	10,414
繰延税金資産	79,292	その他	211,632
その他	71,833		
貸倒引当金	△641		
固定資産	4,131,932	固定負債	1,517,257
有形固定資産	4,070,213	長期借入金	1,001,604
建物及び構築物	2,425,455	繰延税金負債	5,402
機械装置及び運搬具	1,119,058	退職給付引当金	196,546
工具器具及び備品	73,778	役員退職慰労引当金	313,704
土地	451,712		
建設仮勘定	208	負債合計	5,488,187
無形固定資産	27,300	純資産の部	
投資その他の資産	34,418	株主資本	2,394,116
投資有価証券	2,760	資本金	1,087,762
繰延税金資産	3,150	資本剰余金	1,335,793
その他	28,507	利益剰余金	△29,415
		自己株式	△22
		評価・換算差額等	△29,570
		為替換算調整勘定	△29,570
		純資産合計	2,364,546
資産合計	7,852,733	負債・純資産合計	7,852,733

連結損益計算書

(平成21年1月1日から
平成21年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		5,919,083
売 上 原 価		5,108,594
売 上 総 利 益		810,489
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,196,182
営 業 損 失		385,693
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	1,808	
助 成 金 収 入	25,249	
工 場 設 置 奨 励 金	4,567	
そ の 他	10,182	41,808
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	42,567	
為 替 差 損	3,641	
そ の 他	2,599	48,807
経 常 損 失		392,692
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	953	953
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	809	
減 損 損 失	8,477	9,287
税 金 等 調 整 前 当 期 純 損 失		401,026
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	9,615	
法 人 税 等 調 整 額	113,584	123,199
当 期 純 損 失		524,226

連結株主資本等変動計算書

(平成21年1月1日から
平成21年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成20年12月31日残高	1,087,762	1,335,793	532,120	△22	2,955,652
当連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△37,309		△37,309
当期純損失			△524,226		△524,226
株主資本以外の項目の当連結会計年度中の変動額(純額)					
当連結会計年度中の変動額合計	-	-	△561,536	-	△561,536
平成21年12月31日残高	1,087,762	1,335,793	△29,415	△22	2,394,116

	評価・換算差額等		純資産合計
	為替換算調整勘定	評価・換算差額等合計	
平成20年12月31日残高	△42,942	△42,942	2,912,709
当連結会計年度中の変動額			
剰余金の配当			△37,309
当期純損失			△524,226
株主資本以外の項目の当連結会計年度中の変動額(純額)	13,372	13,372	13,372
当連結会計年度中の変動額合計	13,372	13,372	△548,163
平成21年12月31日残高	△29,570	△29,570	2,364,546

(注) 連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書の記載金額は、表示単位未満を切り捨てております。

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び連結子会社の名称

- ・連結子会社の数 2社
- ・連結子会社の名称 東山菲爾姆薄膜(上海)有限公司
東山塑料薄膜(上海)有限公司

2. 持分法の適用に関する事項

当社は、持分法適用の対象となる非連結子会社及び関連会社を有していないため、持分法適用会社はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

② たな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

a 商品・製品・仕掛品及び原材料

総平均法

b 貯蔵品

最終仕入原価法

(会計方針の変更)

たな卸資産の評価基準については、商品及び製品、仕掛品は低価法、原材料及び貯蔵品は原価法によっておりましたが、当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更しております。

これにより、従来の方によった場合に比べて、当連結会計年度の営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失はそれぞれ9,806千円増加しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当社は、定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）を、在外連結子会社は定額法を採用しております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

リース取引開始日が適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。

（会計方針の変更）

当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年3月30日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日（日本公認会計士協会 会計制度委員会）、平成19年3月30日改正））を適用しております。

これによる損益に与える影響はありません。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については過去の貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

③ 製品補償引当金

当社の販売した製品に係る補償費用の発生に備えるため、当該費用の発生額を個別に見積って計上しております。なお、当連結会計年度末においては、引当金残高はありません。

④ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、期末要支給額に定年退職時の要支給見込額を加味した額を退職給付債務とする方法により、当連結会計年度末の退職給付債務を計上しております。

⑤ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額の100%を計上しております。

(4) 重要な外貨建ての資産及び負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めておりません。

(5) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法によっております。

6. 会計方針の変更

当連結会計年度より平成18年5月17日公表の「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」（企業会計基準委員会 実務対応報告第18号）を適用しております。

これによる損益の影響はありません。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

建物及び構築物	997,105千円
機械装置及び運搬具	199,667千円
土地	450,631千円
計	1,647,405千円

(上記に対応する債務)

一年以内返済予定の長期借入金	420,448千円
長期借入金	364,684千円
計	785,132千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額

4,932,308千円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	3,731,000株	-株	-株	3,731,000株

2. 剰余金の配当に関する事項

配当金支払額

平成21年3月24日開催の第65期定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・ 配当金の総額 37,309千円
- ・ 1株当たり配当額 10円
- ・ 基準日 平成20年12月31日
- ・ 効力発生日 平成21年3月25日

(1株当たり情報に関する注記)

- 1. 1株当たり純資産額 633円76銭
- 2. 1株当たり当期純損失 140円50銭

貸借対照表

(平成21年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資産の部		負債の部	
流動資産	2,922,098	流動負債	3,420,261
現金及び預金	571,918	支払手形	1,405,653
受取手形	488,635	買掛金	306,890
売掛金	1,005,427	短期借入金	700,000
商品及び製品	290,707	一年以内返済予定の長期借入金	791,528
仕掛品	123,568	未払金	541
原材料及び貯蔵品	306,264	未払費用	157,816
前払費用	14,782	未払法人税等	7,713
繰延税金資産	79,292	預り金	16,344
その他流動資産	42,351	賞与引当金	10,414
貸倒引当金	△850	設備支払手形	23,279
		その他流動負債	79
固定資産	4,229,918	固定負債	1,519,706
有形固定資産	3,850,722	長期借入金	1,001,604
建物	2,163,193	繰延税金負債	7,851
構築物	158,811	退職給付引当金	196,546
機械装置	1,003,758	役員退職慰労引当金	313,704
車両運搬具	3,317		
工具器具備品	69,720	負債合計	4,939,968
土地	451,712	純資産の部	
建設仮勘定	208	株主資本	2,212,048
無形固定資産	14,272	資本金	1,087,762
電話加入権	1,051	資本剰余金	1,335,793
ソフトウェア	12,830	資本準備金	1,335,793
施設利用権	390	利益剰余金	△211,483
投資その他の資産	364,923	利益準備金	5,500
投資有価証券	2,760	その他利益剰余金	△216,983
関係会社出資金	333,656	特別償却準備金	3,149
長期前払費用	340	別途積立金	150,000
保証金	24,466	繰越利益剰余金	△370,132
その他投資	3,701	自己株式	△22
		純資産合計	2,212,048
資産合計	7,152,017	負債・純資産合計	7,152,017

損益計算書

(平成21年1月1日から
平成21年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		5,386,728
売 上 原 価		4,700,927
売 上 総 利 益		685,801
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,100,929
営 業 損 失		415,128
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	10,277	
助 成 金 収 入	25,249	
そ の 他	14,386	49,914
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	33,934	
そ の 他	2,929	36,864
経 常 損 失		402,077
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	953	953
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	809	
減 損 損 失	8,477	9,287
税 引 前 当 期 純 損 失		410,412
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		4,692
法 人 税 等 調 整 額		125,010
当 期 純 損 失		540,114

株主資本等変動計算書

(平成21年1月1日から
平成21年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 特別償却準備金
平成20年12月31日残高	1,087,762	1,335,793	1,335,793	5,500	6,298
当事業年度中の変動額					
剰余金の配当					
特別償却準備金の取崩					△3,149
当期純損失					
当事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	△3,149
平成21年12月31日残高	1,087,762	1,335,793	1,335,793	5,500	3,149

	株 主 資 本					純資産合計
	利 益 剰 余 金			自己株式	株主資本合計	
	その他利益剰余金		利益剰余金合計			
	別途積立金	繰越利益剰余金				
平成20年12月31日残高	150,000	204,142	365,940	△22	2,789,473	2,789,473
当事業年度中の変動額						
剰余金の配当		△37,309	△37,309		△37,309	△37,309
特別償却準備金の取崩		3,149	-		-	-
当期純損失		△540,114	△540,114		△540,114	△540,114
当事業年度中の変動額合計	-	△574,274	△577,424	-	△577,424	△577,424
平成21年12月31日残高	150,000	△370,132	△211,483	△22	2,212,048	2,212,048

(注) 貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書の記載金額は、表示単位未満を切り捨てております。

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のないもの…移動平均法による原価法

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

a 商品・製品・仕掛品及び原材料

総平均法

b 貯蔵品

最終仕入原価法

(会計方針の変更)

たな卸資産の評価基準については、商品及び製品、仕掛品は低価法、原材料及び貯蔵品は原価法によっておりましたが、当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日）が適用されたことに伴い、原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）に変更しております。

これにより、従来の方法によった場合に比べて、当事業年度の営業損失、経常損失及び税引前当期純損失はそれぞれ9,806千円増加しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法を採用しております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

リース取引開始日が適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。

(会計方針の変更)

当事業年度より「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年3月30日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日（日本公認会計士協会 会計制度委員会）、平成19年3月30日改正））を適用しております。

これによる損益に与える影響はありません。

3. 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

③ 製品補償引当金

当社の販売した製品に係る補償費用の発生に備えるため、当該費用の発生額を個別に見積って計上しております。

なお、当事業年度末においては、引当金残高はありません。

④ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、期末要支給額に定年退職時の要支給見込額を加味した額を退職給付債務とする方法により、当事業年度末の退職給付債務を計上しております。

⑤ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額の100%を計上しております。

4. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

建物	997,105千円
機械装置	199,667千円
土地	450,631千円
計	1,647,405千円

(上記に対応する債務)

一年以内返済予定の長期借入金	420,448千円
長期借入金	364,684千円
計	785,132千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 4,775,365千円

3. 保証債務

子会社の金融機関からの借入債務に対し、保証を行っております。

東山菲爾姆薄膜（上海）有限公司	83,331千円
東山塑料薄膜（上海）有限公司	370,361千円

4. 関係会社に対する金銭債権

短期金銭債権	367,015千円
--------	-----------

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

営業取引による取引高	
売上高	825,867千円
営業取引外による取引高	
受取配当金	10,133千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度の末日における自己株式の数

普通株式	38株
------	-----

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)	
たな卸資産	62,994千円
未払事業税	1,175千円
賞与引当金	4,223千円
退職給付引当金	77,777千円
役員退職慰労引当金	127,207千円
減損損失	3,437千円
繰越欠損金	206,975千円
その他	9,821千円
繰延税金資産小計	493,612千円
評価性引当額	△412,670千円
繰延税金資産合計	80,942千円
(繰延税金負債)	
特別償却	7,353千円
特別償却準備金	2,147千円
繰延税金負債合計	9,501千円
繰延税金資産の純額	71,441千円

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

貸借対照表に計上した固定資産のほか、排ガス処理設備、ソフトウェアの一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社等

属性	会社等の名称	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	東山菲爾姆薄膜 (上海)有限公司	所有 直接 100.0	製品・商品 の販売 役員の兼任 3名	債務保証	83,331	—	—
子会社	東山塑料薄膜 (上海)有限公司	所有 直接 100.0	製品・商品 の販売 役員の兼任 3名	製品・商品 の販売 債務保証	825,867 370,361	売掛金	281,312

- (注) 1. 取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
- (1) 債務保証に関して、保証料は受領しておりません。
- (2) 販売価格につきましては、価格交渉のうえ合理的な価格にて決定しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額 592円89銭
2. 1株当たり当期純損失 144円76銭

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成22年2月25日

東山フィルム株式会社

取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 浜 明 光 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 蛭 原 新 治 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、東山フィルム株式会社の平成21年1月1日から平成21年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東山フィルム株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成22年2月25日

東山フィルム株式会社

取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 浜 明 光 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 蛭 原 新 治 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、東山フィルム株式会社の平成21年1月1日から平成21年12月31日までの第66期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成21年1月1日から平成21年12月31日までの第66期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成22年2月25日

東山フイルム株式会社 監査役会

常勤監査役	古川 豪一	㊟
社外監査役	岡本 秀昭	㊟
社外監査役	佐竹 文雄	㊟

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 補欠監査役1名選任の件

会社法第329条第2項の規定に基づき、会社法第335条第3項に定める監査役の員数を欠くこととなるときに備えて、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴および重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
いし がき かつ お 石 垣 勝 男 (昭和15年6月14日生)	昭和34年3月 名工建設株式会社入社 平成4年6月 同社 取締役建築部長兼名古屋支店副支店長 平成10年6月 同社 常務取締役東京支店長 平成16年6月 同社 専務執行役員東京支店長 平成17年6月 同社 取締役専務執行役員 平成18年6月 同社 顧問	6,000株

- (注) 1. 候補者は当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 石垣勝男氏は、社外監査役の候補者であります。
3. 補欠監査役候補者の選任理由及び社外監査役として職務を遂行できると当社が判断した理由

石垣勝男氏は、名工建設株式会社において、企業経営を行っており、企業経営について豊富な知識と様々な分野における高い見識を有しておられ、監査役に就任された場合に当社の監査体制に活かしていただけるものと判断し、補欠の監査役候補者として選任をお願いするものであります。

第2号議案 会計監査人選任の件

現会計監査人有限責任監査法人トーマツは、本総会終結の時をもって任期満了により退任されますので、改めて会計監査人の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

会計監査人候補者は次のとおりであります。

名称	仰星監査法人
主たる事務所の 所在場所	東京都千代田区九段南3-3-6 麹町ビル2階
沿革	昭和59年11月 監査法人芹沢会計事務所 設立 平成2年9月 北斗監査法人 設立 平成5年7月 東京赤坂監査法人 設立 平成11年10月 北斗監査法人と東京赤坂監査法人が合併し、東京北斗監査法人に名称を変更 平成18年9月 東京北斗監査法人 名古屋事務所 開設 平成18年10月 東京北斗監査法人と監査法人芹沢会計事務所が合併し、仰星監査法人に名称を変更
概要	出資金 115百万円 構成人員 公認会計士83名、会計士補・合格者40名、その他19名、計142名(非常勤含む) (平成21年10月1日現在)

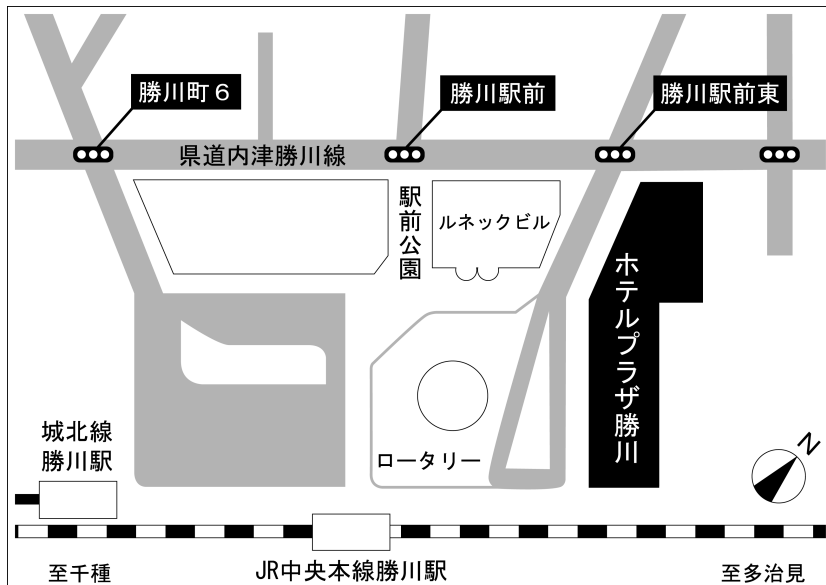
以上

株主総会会場ご案内図

ホテルプラザ勝川

愛知県春日井市松新町1丁目5番地

TEL. 0568-36-2311(代表)



●交通のご案内

- ・名古屋駅からJR中央本線に乗り換え約17分
- ・勝川駅北口より徒歩約1分

お願い

- ・会場には駐車場の準備がございませんのでお車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。